



平成19年5月10日

各位

会社名 株式会社 伊勢丹
代表者名 代表取締役社長執行役員
武藤 信一
(コード番号 8238 東証第一部)
問合せ先 総務部広報・IR担当長
川野辺 浩司
TEL 03-3352-1111 (大代表)

定款変更のお知らせ

当社は、平成19年5月10日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催予定の第122回定時株主総会に下記のとおり定款変更について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 「介護保険法等の一部を改正する法律」(平成17年 法律第77号)の施行に伴い、現行定款第2条第13号および第14号について、法令で使用される用語に合わせて語句を整備するものであります。
- (2) 当社の公告方法について、周知性と経費削減を図るために、電子公告を採用することとし、現行定款第5条について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第2条 (目的) (13) 介護保険法による福祉用具貸与及び 居宅介護福祉用具の販売 (14) <u>居宅介護サービス事業としての</u> 福祉 用具貸与及び居宅介護福祉用具の販 売	第2条 (目的) (13) 介護保険法に基づく福祉用具貸与及び 特定福祉用具の販売 (14) <u>介護保険法に基づく</u> 介護予防福祉用具 貸与及び特定介護予防福祉用具の販売
第5条 (公告方法) 当社の公告は、東京都において発行 する日本経済新聞に掲載する方法によ り行う。	第5条 (公告方法) <u>当社の公告方法は、電子公告とする。</u> <u>但し、事故その他止むを得ない事由に</u> <u>よって電子公告による公告をすることが</u> <u>できない場合は、日本経済新聞に掲載す</u> <u>る方法により行う。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成19年6月28日 (木曜日)

定款変更の効力発生日 平成19年6月28日 (木曜日)